

監査事務局 所管事務及び機構

(平成27年4月1日現在)

1 所管事務

- (1) 定期監査、行政監査、財政援助団体等の監査等
- (2) 例月現金出納検査
- (3) 決算審査、財政健全化判断比率等の審査等

2 機構 (事務局長以下 職員23名)

